第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

「食」は人が生きていくために欠かすことができません。「食」は、健康な身体と豊かな心を育み、生きる力を与えてくれるとともに、楽しみや喜びを与えてくれます。

元来「食」という漢字は「集めてきた物に蓋をして手を加えて食べる」という意味があります。

近年、食生活が豊かになった一方で、日々忙しい生活を送るなか、食物に自ら手を加えず口にすることが多くなり、毎日の「食」の大切さを忘れがちになっています。また、食品の偽装表示問題、残留農薬問題など安全安心な食品への関心が高まっています。そして、核家族やライフスタイル (*) の変化に伴い家族と食卓を囲む機会の減少、偏食や欠食など食生活の乱れによって肥満や生活習慣病などの問題が顕著になり、心身への影響が懸念されます。さらに、食料自給率 (*) の低下や食に対する感謝の気持ち、地域の伝統的な食文化が失われつつあります。

このような状況から

国:平成17年 食育基本法の施行(7月)

平成18年 食育推進基本計画策定(3月)

平成23年 第2次食育推進基本計画策定(3月)~周知から実践へ~

県:平成18年 食の安全安心と食育に関する条例施行(4月)(兵庫県条例第20号)

平成19年 「食の安全安心推進計画」策定 及び 「食育推進計画」策定(3月)

平成24年 食の安全安心推進計画(第2次)策定(3月)

及び 食育推進計画(第2次)策定(3月)~実践と連携~

三田市では、耕作地のある三田盆地が開け、肥沃な農地で農業が営まれてきました。そして、本市独特な伝統文化を築き上げてきました。しかしながら、近年、本市においても、全国と同様な食をめぐる問題が忍び寄ってきています。

そこで、国の動向を踏まえて、食に関する様々な知識と食を選択する判断力を正しく身につけて、市民一人ひとりが「食」を通して家族や地域の人たちと心ふれあい、農業や食の安全、地産地消を誇りにし、地域の伝統や食文化を受け継ぎ、元気で笑顔があふれ、希望に満ちた健康で安心して暮らせるまちをめざし「三田市食育推進計画」を策定し、推進していきます。

く食育とは>

生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるものであり、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることです。 食育基本法より

*ライフスタイル:個人や集団の生活様式や生き方をいう。

*食料自給率 :国内で消費される食料のうち、国内生産されているものの割合である。

日本では、品目別自給率、穀物自給率、総合食料自給率が算出されている。

通常、日本の食料自給率として示される数値は、総合食料自給率のうち、カロリー(供給熱量)

ベースで計算する自給率(供給熱量総合食料自給率)をさす。

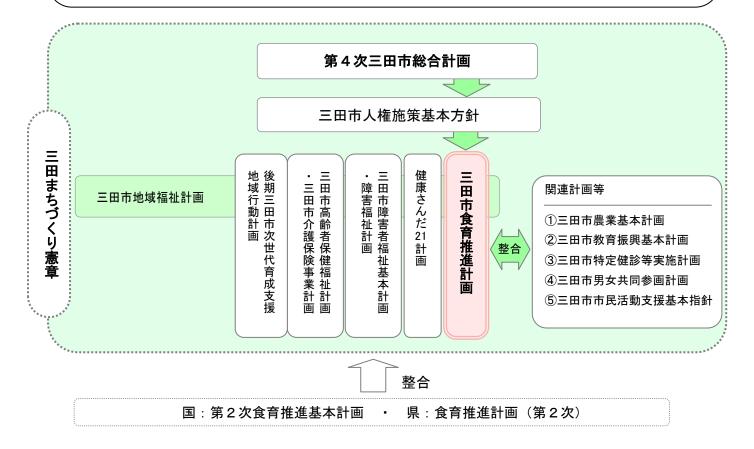
2 計画の位置づけ

本計画は、食育基本法第 18 条に基づく市町村食育推進計画として位置づけ、国の第 2 次食育推進基本計画、兵庫県の食育推進計画(第 2 次)、さらに本市の「第 4 次三田市総合計画」をはじめとし、その他関連計画との整合性を図りつつ食育を総合的に推進していきます。

<食育基本法における市町村計画の位置づけ>

食育基本法第 18 条第 1 項(抜粋)

市町村は、食育推進基本計画(都道府県食育推進計画が作成されているときは、食育推進基本計画及び都道府県食育推進計画)を基本として、当該市町村の区域内における食育の推進に関する施策について計画(以下「市町村食育推進計画」という。)を作成するよう努めなければならない。



3 計画の期間

「三田市食育推進計画」の計画期間は、平成25年度から平成34年度までの10年間とします。 また、平成29年度には、計画の中間評価及び見直しを行い、目標年度となる平成34年度には最終 評価を行います。

平成 25 年度 (2013 年度)

平成 34 年度(2022 年度)

中間評価:平成29年度(2017年度)

食育の推進

4 計画の策定体制

本市の食育が円滑に推進できるように、庁内関係課で構成する「食育推進幹事会」及び「食育推進ワーキンググループ」において協議・検討を行いました。

また、食及び健康に関する有識者や食育関係団体の代表者、食育に関係する市民グループ、一般公募市民などで構成する「三田市食育推進会議」を設置し、食育推進計画策定や食育の推進のあり方及びその評価について協議をするとともに、相互に連携を図りながら、計画の策定に携わりました。

さらに、策定にあたっては、「食に関する市民アンケート調査」「食育研修会」及び「小学生や中学生 食に関するアンケート調査」「保育所や幼稚園における食に関する状況調査」やパブリックコメントなど を実施し、多くの市民の意見を反映するように努めました。

三田市食育推進計画



三田市食育推進会議

食及び健康に関する有識者 食育関係団体の代表者 食育に関係する市民グループ 一般公募市民



三田市食育推進幹事会 (庁内食育関連部署所属長など)



三田市食育推進ワーキンググループ (庁内食育関連部署実務担当者)

[市民参画]

- ・市民へのアンケート調査
- ・食育研修会
- ・小学生や中学生 食に関するアンケート調査
- ・保育所や幼稚園における食に関する状況調査
- ・パブリックコメント
- ・3歳児健康診査時における問診票



市事務局 (健康福祉部 健康増進課)